教育部　目標

【概要】

教育部は、教育総務課・学校教育課・生涯学習課・公民館の４課で構成し、教育委員会の事務局、学校教育の推進、学校給食の充実、生涯学習・社会教育の振興、文化財の保存・活用、社会体育の振興に関する施策に取り組んでいます。

教育部の目標（令和５年度）	教育部長　平野　勉
【基本方向】 人と人とが温かくつながり生涯にわたり学び健康で活躍できるまちをつくるため、教育環境を整備するほか、地域と連携し、ふるさとに愛着を持つ子どもの育成を図ります。 また、市民一人一人が健康で自由に学び続けることができる社会の実現を目指し、多様な機会及び情報の提供を図ります。	
【達成すべき目標】 **１　大佐和中学校屋内運動場改築事業の実施** 大佐和中学校屋内運動場の早期改築を実現するため、基本設計、用地測量及び地質調査を計画的に遂行し、実施設計に着手します。当該屋内運動場の使用中止に伴う代替施設との連絡調整を行い、部活動等の課題解消を図ります。 **２　安全安心な給食事業の推進** 学校給食費徴収・管理に関するガイドラインに基づき給食費の徴収・管理業務を推進します。また、地産地消の取組みを継続し、新共同調理場建設事業を実施します。 **３　文化財保存・活用のための整備** 鋸南町と共同で設置した鋸山日本遺産「候補地域」活用推進協議会で各種事業に取組みます。また、市内の指定文化財拡充に向けた調査を進めます。 **４　市民会館の借地に関する地権者との調整** 市民会館の借地部分に関する不動産鑑定	**【目標の達成度】** **１　大佐和中学校屋内運動場改築事業の実施** 基本設計が完了し、実施設計及び測量業務に着手しました。引き続き実施設計等を継続し、令和６年度中の工事着工を予定しています。 また、代替施設として大貫小学校屋内運動場及び閉校した旧佐貫中学校屋内運動場を利用できるよう調整を行いました。 **２　安全安心な給食事業の推進** 学校給食費の休日・夜間滞納整理を実施し、過年度の未納分を徴収しました。また、地産地消の取組を継続し、年間を通じ安定的な提供をしました。新共同調理場の建設工事は、令和５年９月22日に着手し、完成に向け工程どおり進めています。 **３　文化財保存・活用のための整備** 鋸南町と共同で設置した鋸山日本遺産「候補地域」活用推進協議会で、人材育成や普及啓発活動・環境整備等、全９事業に取り組みました。また、指定文化財の拡充に向け、新たに３件の文化財を富津市指定文化財として指定しました。 **４　市民会館の借地に関する地権者との調整** 市民会館の借地部分に関する不動産鑑定

評価を行い、用地買収に向けた地権者との調整を行います。	評価を実施し、地権者との用地買収に向けた交渉の準備を実施しました。

教育総務課　目標

【概要】

教育総務課は、庶務係・施設係の２係７名で構成し、教育委員会会議、教育行政の施策総括、育英資金の貸与、教育財産の管理、学校施設の整備に取り組んでいます。

教育総務課の目標（令和５年度）	教育総務課長　中山　淳子
【基本方向】 教育委員会を適正に運営するとともに、学校を安全で快適な教育環境に整備し、適正に維持管理します。	
【達成すべき目標】	**【目標の達成度】**
１　大佐和中学校屋内運動場改築事業の実施 大佐和中学校屋内運動場の早期改築を実現するため、基本設計、用地測量及び地質調査を計画的に遂行し、実施設計に着手します。当該屋内運動場の使用中止に伴う代替施設との連絡調整を行い、部活動等の課題解消を図ります。	**１　大佐和中学校屋内運動場改築事業の実施** 基本設計が完了し、実施設計及び測量業務に着手しました。引き続き実施設計等を継続し、令和６年度中の着工を予定しています。 また、代替施設として大貫小学校屋内運動場及び閉校した旧佐貫中学校屋内運動場を利用できるよう調整を行いました。
２　青堀小学校校舎等改築に向けた検討 保護者や教職員、地域関係者等で構成する検討委員会での検討を踏まえ、改築の基本構想・基本計画を策定します。	**２　青堀小学校校舎等改築に向けた検討** 計４回の検討委員会のほか、在校児童の声を参考とするため、児童ワークショップを実施するなど、令和４年度から２年間の検討を踏まえ、基本構想・基本計画を策定しました。
３　安全安心な学校環境の提供 児童生徒、保護者や教職員の安全安心を確保するため、防火設備・消防設備の更新を行うとともに、快適で充実した教育が受けられるよう、環境整備に努めます。	**３　安全安心な学校環境の提供** 各学校の要望や法定点検における指摘事項等を踏まえ、児童・生徒の安全確保や学校運営において必要な工事を優先的に実施し、施設の環境整備を図りました。
４　備品の共同利用促進と調達方法の検討 各学校の備品を有効に活用するため、保有する備品の情報共有を推進し、学校間で貸し借りし易い環境を整えます。 また、楽器など高額であるため、定期的な更新が困難な備品の新たな調達方法について検討します。	**４　備品の共同利用促進と調達方法の検討** 備品の共同利用促進のため、各校の貸し出し可能備品リストを作成、共有しました。 また、楽器版ふるさと納税の募集を開始し、全国から休眠楽器の寄附を募集した結果、アルトサックスを受納しました。

学校教育課　目標

【概要】

学校教育課は、学務係・給食係・共同調理場・教育センターの４係16名で構成しています。教職員の服務監督、児童生徒の健康安全に係わる事業や就学支援事業の展開、安全安心な給食の企画・運営等に取り組んでいます。

また、教育の実践指導、教育関係職員の研修、教育資料の収集及び作成、教育相談など教育振興上必要な事項に取り組んでいます。

学校教育課の目標（令和５年度）	学校教育課長　細谷　憲一郎

【基本方向】

子どもたちの生きる力と健やかな精神を育むため、健康安全に係る事業や就学支援事業を推進します。安全安心な給食事業に向け、給食費の徴収・管理業務の推進、新共同調理場建設を実施します。教職員の高い倫理観を継続させ、働き方改革を推進します。

【達成すべき目標】	【目標の達成度】
１　安全安心な給食事業の推進 学校給食費徴収・管理に関するガイドラインに基づき給食費の徴収・管理業務を推進します。また、地産地消の取組みを継続し、新共同調理場建設事業を実施します。	**１　安全安心な給食事業の推進** 学校給食費の休日・夜間滞納整理を実施し、過年度の未納分を徴収しました。また、地産地消の取組を継続し、年間を通じ安定的な提供をしました。新共同調理場の建設工事は、令和５年９月22日に着手し、完成に向け工程どおり進めています。
２　学校運営協議会の継続・推進 学校が保護者や地域住民と目標ビジョンを共有し、協働しながら子供たちの豊かな成長を支えていくため、コミュニティースクールモデル校を継続し、「地域とともにある学校づくり」を推進します。	**２　学校運営協議会の継続・推進** 令和４年度から、各中学校区の内１校を（青堀小・大貫小・天羽小）コミュニティースクールモデル校とし、学校の実態に応じて、３～５回の運営協議会を開催しました。今後、検証を重ね、市内全小中学校へ導入します。
３　読書活動の推進 学力向上推進事業として、児童・生徒の読書活動を推進するため、市内全小中学校に配置した読書支援員を活用し、読書活動の推進、図書室や校内の読書環境整備、図書室と連携した学びを推進します。	**３　読書活動の推進** 読書支援員の勤務時間を１時間延長し、これまでの活動に加え、昼休みの貸し出し等にも対応できるようにしました。 また、令和６年度から実施する学校図書のデジタル管理化に向け、市内全校の図書を電子台帳へ登録しました。

4　授業改善の検討とICT教育の充実 学力向上推進委員会を実施し、「読むこと」「書くこと」の指標の目標値達成に向けた取り組みを推進します。また、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、授業改善について検討するとともに、ICT教育の充実に向けた研修を推進します。	**4　授業改善の検討とICT教育の充実** 読書の推進および授業改善、ICT機器の効果的な活用方法等に関する職員研修会を企画し、実施しました。 また、学力向上推進委員会では、積極的な授業改善に向けた手立てについて話し合い、その内容を共有しました。

生涯学習課　目標

【概要】

生涯学習課は、社会教育係・文化係・スポーツ振興係の３係11名で構成し、生涯学習・社会教育の振興、図書施設の運営、青少年健全育成、生涯学習バスの運行、文化財の調査・保護・活用、体育施設の管理・運営、社会体育関係団体の支援、スポーツ・レクリエーションの推進に取り組んでいます。

生涯学習課の目標（令和５年度）	**生涯学習課長　樋口　峰昭**
【基本方向】 市民一人ひとりが生涯にわたって学ぶことができ、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指し、学習機会の拡充に努め、地域、学校、各種団体等と連携して事業を実施します。また、スポーツを楽しむ環境づくりを推進し、体力の維持向上・健康増	

進を図ります。	
【達成すべき目標】 **1　文化財保存・活用のための整備** 鋸南町と共同で設置した鋸山日本遺産「候補地域」活用推進協議会で各種事業に取組みます。また、市内の指定文化財拡充に向けた調査を進めます。 **2　学ぶ場・生かす場の充実** 市民の学習活動の拠点となる図書館の利用促進を図るとともに、公民館図書室、市民会館図書室、移動図書館と連携し、更なる図書サービスの充実を図ります。また、家庭教育指導員・支援員及び社会教育指導員を中心に家庭教育支援・地域学校協働活動を推進します。 **3　体育施設の活用の促進** 施設を管理している指定管理者と共同で利用の促進を図り、利用者の増加を目指します。また、スポーツ推進委員等と連携してスポーツ行事の充実を図ります。	**【目標の達成度】** **1　文化財保存・活用のための整備** 鋸南町と共同で設置した鋸山日本遺産「候補地域」活用推進協議会で、人材育成や普及啓発活動・環境整備等、全９事業に取り組みました。また、指定文化財の拡充に向け、新たに３件の文化財を富津市指定文化財として指定しました。 **2　学ぶ場・生かす場の充実** 市立図書館指定管理者等と連携した様々な企画の実施により、施設の利用促進を図るとともに、配送サービスや蔵書拡充により図書環境の充実を図りました。また、家庭教育指導員・支援員及び社会教育指導員を中心に家庭教育支援・地域学校協働活動を推進しました。 **3　体育施設の活用の促進** 施設を管理している指定管理者と共同して市民の利用促進につながるプログラムを充実させることに取り組みました。 また、スポーツ推進委員等と連携して誰もが楽しめる軽スポーツを行うなど、スポーツ行事の充実させるため、工夫を図りました。

公民館　目標

【概要】

公民館は、中央公民館係・富津公民館係・市民会館係の３係７名で構成し、公民館・市民会館の管理運営・社会教育事業に取り組んでいます。

公民館の目標（令和５年度）	**公民館長　長谷川　栄**
【基本方向】 公民館は、地域住民の教育・コミュニティ活動の拠点の場として、市民が生涯を通じて楽しく学ぶことのできる充実した環境を提供します。	

【達成すべき目標】	【目標の達成度】
1　市民会館の借地に関する地権者との調整 市民会館の借地部分に関する不動産鑑定評価を行い、用地買収に向けた地権者との調整を行います。	1　市民会館の借地に関する地権者との調整 市民会館の借地部分に関する不動産鑑定評価を実施し、地権者との用地買収に向けた交渉の準備を実施しました。
2　埋立記念館の活用について検討 他自治体の類似施設について情報収集及び調査研究を行うとともに、今後の活用について検討を行います。	2　埋立記念館の活用について検討 浦安市郷土博物館の視察や、公民館運営審議会での検討を通じ、「富津埋立記念館 ～ 今後の活用方針 ～（案）」を作成しました。
3　学級・講座の充実 次年度の計画を策定するにあたり、市民からのニーズを把握するため、各館に意見箱を設置します。 なお、計画案は第３回（１２月予定）公民館運営審議会に諮り、第４回（３月予定）で決定します。	3　学級・講座の充実 次年度の計画策定のためアンケートの実施及び各館に意見箱を設置しました。 また、アンケートの回答内容を検討し次年度の計画案に反映させました（学級・講座数40件うち新規13件）。 計画案は、令和５年12月開催の第３回公民館運営審議会に諮り、承認を得て決定しました。
4　富津市民文化祭の開催 市民による文化祭実行委員会をサポートし、コロナ禍の影響により活動が停滞した団体に対し、積極的な活動を促すとともに、文化の普及・向上及び市民相互の交流を図ります。（令和４年度参加者数９，１２６人以上を目標とします。）	4　富津市民文化祭の開催 10月27日（金）から10月29日（日）に富津公民館・埋立記念館・中央公民館・市民会館・総合社会体育館の５会場で、展示・催し・芸能・子どもまつりの各部門を開催しました。 多くの来場者が見込まれる屋外行事が雨となりましたが、出演・出展者数2,078人、来場者数は9,140人となり目標を達成しました。
5　二十歳の集いの開催 新たに20歳になる方々から実行委員を選出し、実行委員会を組織します。自ら作る式典に向けての企画運営をサポートします。	5　二十歳の集いの開催 新たに20歳になる方々による実行委員会を中心とし、令和６年１月７日（日）、富津公民館ホールにて、厳粛な中にも温かみの溢れる式典を開催しました。 また、20歳対象者374人のうち、出席者数271人、出席率72.5％でした。

６　富津市民文化事業「ふっつ学びの門」の開催 　隔年で開催している富津市民文化事業について、次回開催（令和６年度）に向けた準備を行います。	**６　富津市民文化事業「ふっつ学びの門」の開催** 　令和５年度は、隔年で開催している富津市民文化事業の準備期間であるため、実行委員会会議を開催し、事業選定に向けた見積徴収等の準備を実施しました。